

令和7年8月21日
全員協議会 資料
福祉子ども部 子ども家庭室

令和6年度

「ばりっ子すくすく計画(第5次)～子どもの健全育成に関する基本計画～」
の推進状況について

計画の趣旨及び報告概要

本市では次世代を担う社会の宝である子どもたちの権利を保障し、心身共に健全に育むことを目的に平成18年3月に市で初めての議員提案による「名張市子ども条例」を制定しました。この条例の下、平成21年3月に具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「ばりっ子すくすく計画」を策定し、その後3年ごとに見直しを行いつつ、各種施策の全庁的な取組を推進してきました。

本資料では、「ばりっ子すくすく計画（第5次）」について、子どもの大切な四つの権利（生きる、育まれる、守られる、参加する）を基本的な視点とし、それぞれの権利に関連する行動計画ごとに、それを支えている事業の中から、主な「令和6年度の取組実績」、「令和6年度の取組実績に対する課題」について報告します。

「ばりっ子すくすく計画」に基づく四つの権利とそれに関連する行動計画

区分	行動計画（市・学校等の取組）
I 生きる権利	市や学校等は、子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。 1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 2. 子どもの健康を守ります。
II 育まれる権利	市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。 1. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。 2. 地域での子育てを支援します。 3. 企業や市民団体の子育てを応援します。 4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。 5. 地域とともにある学校づくりを進めます。 6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。 7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します。 8. 職員の専門性の向上を図ります。
III 守られる権利	市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。 1. いじめ、虐待はしません、許しません。 2. 地域とともに子どもを守ります。

IV 参加する権利	<p>市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。 2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。
------------------	--

I 生きる

子どもが安心して生きるために

条例第10条 子どもは、命が守られ、尊重され、安心して生きる権利を有する。

行動計画

市や学校等は子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。

1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

子どもの権利は、生まれながらにしてあるもので、決して義務を負うものではありません。条例に基づく子どもの権利についてその周知、啓発に努めるとともに生きることを通して命の大切さを学ぶ機会を提供します。

(1) 子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・子ども相談室で相談を受け付けた件数は20件、延べ件数は33件でした。子どもの権利の救済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため、子どもの権利救済委員会を2回開催しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・相談方法として様々なツールを提供していますが、電話相談が最も利用されている状況です。より多くの人に多様な相談窓口の存在を知ってもらうため、更なる啓発が必要です。

(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

【令和6年度の取組実績】

人権・男女共同参画推進室

- ・市内小中学校に対し人権に関する作文、標語、図画・ポスター、市内高校に対し人権メッセ

ージを募集し、制作を通じて人権意識を高めてもらうことができました。また、応募作品の中から人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、啓発物品(ティッシュ、カレンダー)、人権作品集を作成し、小中高校等に配布しました。内容の検討等、取組を通じて、日常にある身近な人権意識の高揚につながりました。

- ・人権センターの啓発用映像教材の貸出しを通じて、学校や幼稚園等での人権学習等に活用いただきました。
- ・学校等からの要請に応じて、人権教育主事、社会同和教育指導員等を各種学習会等へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました。

学校教育室

- ・学校人権・同和教育推進委員会では、レポート報告や人権教育カリキュラムの交流や教職員自身の人権感覚・人権意識の向上を図るための研修等を行いました。(年6回)
- ・中学校区別人権・同和教育研修会を開催しました。(5中学校区)
- ・部落問題を考える小学生のつどいや中学生の名張市ヒューマンライツを開催し、児童生徒が人権問題について話し合いました。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催し、いじめ問題や生命の尊さを学習内容とした指導方法の充実を図りました。(年3回)

【令和6年度の取組実績に対する課題】

人権・男女共同参画推進室

- ・人権メッセージの募集について、保護者や一般の方にも身近な人への思いを綴ることで、「子どもの人権」などを考えてもらえる機会となるように情報発信及び周知が必要です。
- ・啓発用映像教材について、学校や保育園、幼稚園等への情報発信及び周知が必要です。
- ・講師派遣について、学習内容をより良いものにするため、担当職員は自己研鑽を重ね、資質向上に努めるとともに、学校等の学習会主催者との連携が重要です。

学校教育室

- ・子どもたちが被差別当事者など多様な人々の意見や思いを聞き、その視点に立って考える機会を設ける必要があります。
- ・教職員自身が確かな人権感覚を身に付け、子どもたちが学習も主体であるという認識に立ち、人権・同和教育を推進していく必要があります。
- ・道徳教育推進教師が、明確な意図を持って道徳科の指導方法等についての校内研修等を企画・運営していくためには、様々な内容項目における指導のポイントをより深く理解する必要があります。そのため、今後も推進教師を対象とした市の研修の充実を図り、また、各校の道徳教育推進教師のニーズを踏まえて、各校の研修について、指導主事が助言するとともに、指導方法等の充実を図る必要があります。

(3) 子どもの権利について、正しい認識を深める学習を進めます。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・市内小学校(3校)及び比奈知文化センターに子ども相談員・市職員が訪問し、ワークショップ形式で子どもの権利条約や名張市子ども条例についての出前授業を行いました。比奈知文化センターでは出前授業終了後に「名張市子ども条例マイスター認定証」のカードをひばりっ子の皆さんに授与し、おうちの方やお友達に名張市子ども条例のことを広げてもらうようお願いしました。

学校教育室

- ・学校人権・同和教育推進委員会で子ども家庭室から子どもの権利等について説明を受け、各学校での子どもの権利条約についての学習につなげました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・子どもが自分自身の大切な権利を知る機会を増やすためには、関係機関の協力が必要です。子どもたちが子どもの権利について常に意識できるよう、内容の充実が必要です。

(4) 義務教育段階から乳幼児と触れ合い、世話をする体験を持つことで命の大切さを実感できるようにします。

【令和6年度の取組実績】

こども支援センターかがやき

- ・地域の小・中・高生の受入れを継続して実施しました。次世代を担う小・中・高生が乳幼児と遊んだり、世話をしたりする体験を通して、子どもへの興味・関心が芽生え、子どもに受け入れられ、援助できる自信や喜びを感じ、生命を慈しみ育てることをねらいとして取り組みました。令和6年度は小学生2,153人、中高生43人が来館し、交流を図りました。
- ・看護学生20人の受入れを実施しました。名張市産後ケア事業「安心育児・赤ちゃんルーム」の中で、助産師と母親による育児や母乳に関する相談のやり取りを実際に見学し、学びを深めていただきました。
- ・「中高生と赤ちゃんのふれあい体験」を実施しました。中高生は乳幼児の関わり方やあやし方を経験し、難しさを感じながらも慣れてくると楽しさも見いだし、実際に乳幼児と触れ合うとても良い経験となりました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

こども支援センターかがやき

- ・地域の小中高生の受入れについては、世代間交流を行う機会が以前に比べて少なくなっています。
- ・看護学生の実習受入れや学生ボランティアを募るなど、子育て支援に関する理解や次世

代の支援者育てへとつながるよう取組を検討します。

- ・地域の子育て広場や保健師の協力を得ながら、中高生が実際に赤ちゃんと触れ合うことで、子どもへの興味、関心を持ち、子どもに受け入れられ、援助できる自信や喜びを感じ、生命を慈しみ育てることを感じ取ることができる場となるよう努めます。

(5) 子ども条例の周知について、更に取組を進めます。

【令和6年度の実績】

子ども家庭室

- ・子ども相談室便りとして年4回「ほっとライン」を発行し、市内の小中学校及び高等学校等に配布をし、子どもの権利、名張市子ども条例、子ども相談室についての周知を行いました。子ども相談室のホームページは、子どもが容易に理解できる内容に刷新しました。
- ・子どもの権利を考える週間(11月21日～27日)に名張市立図書館すなおで子どもの権利と名張市子ども条例に関する特集展示を行い、市民への啓発を行いました。

【令和6年度の実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・子ども相談室便り「ほっとライン」を配布していますが、印刷に費用が掛かり、児童生徒への個々の配布に負担が掛かるため、小中学生が使用しているタブレットの活用などの検討が必要です。
- ・名張市子ども条例の認知度がなかなか上がらない状況です。より多くの人に子どもの権利、名張市子ども条例を知っていただくため、効果的な周知方法を検討する必要があります。

(6) 子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てます。

【令和6年度の実績】

子ども家庭室

- ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)の運営を子ども条例推進事業として事業委託しました。ばりっ子会議を7回開催し、「通学路や公園のごみを減らし、きれいな街にしたい」、「名張市の名物をもっと広めてほしい」という子どもたちの意見を、皇學館大学のCLL事業を活用し、皇學館大学の学生の協力の下、提言書として市長に提出しました。

学校教育室

- ・学校が行う研修会に指導主事を派遣し、子どもたちが考え、議論する道徳科の指導方法の充実に向け指導及び助言をしました。(年2回)

【令和6年度の実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・少子化や習い事の多様化により、ばりっ子会議への参加児童数が減少傾向にあります。

2. 子どもの健康を守ります

福祉、医療、教育の連携で子どもを健やかに育む体制を整えます。

(1) 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

【令和6年度の取組実績】

保険年金室

- ・(心身障害者医療費助成)心身障害者の方を対象に、保険診療の自己負担相当額の全額又は2分の1の助成を行いました。

医療費助成件数:78,544件 助成額:207,241,331円 うち、18歳になる年度末までの子ども医療費助成件数:788件 助成額:1,898,943円

- ・(一人親家庭等医療費助成)18歳になる年度末までの子どもを扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童や、父母のいない18歳になる年度末までの子どもを対象に保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。

医療費助成件数:18,047件 助成額:42,833,094円 うち、18歳になる年度末までの子ども医療費助成件数:10,008件 助成額:21,789,193円

- ・(子ども医療費助成)15歳になる年度末までの子どもを対象に保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。

医療費助成件数:119,263件 助成額:244,516,705円

- ・補助対象の拡大や現物給付に伴う補助金減額措置の廃止について、三重県議会議員や三重県市長会を通じて、三重県政へ要望事項の提出を行いました。
- ・国が令和8年度以降に全国的な運用を目指す医療費助成に係るマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の先行事業に参加し、国の全額負担によるシステム改修や医師会等への周知を行いました。

医療福祉総務室・市立病院総務企画室

- ・三重県及び伊賀市と伊賀地域の周産期医療に関する課題等について検討し、令和7年度から三重県が、地域で分娩取扱医療機関が1つである地域を対象とする「地域拠点産科医療機関支援事業」を実施することとなりました。

障害福祉室

- ・必要なサービスを迅速に提供できるように努めました。家庭のニーズや状況に応じて、他部署や関係機関と連携し、情報提供や申請等について、必要な支援を実施しました。
- ・子ども支援部会の開催により、事業所の支援の質の向上と情報連携強化を図りました。障害福祉サービス以外の母子保健や発達支援の仕組み等地域資源を知る研修会や施設従事者の虐待防止、医療的ケア児支援に関する研修会を実施しました。事故の事例を事業所や教育等関係機関と共有し、改善に向けた取組につなげました。

- ・不登校の支援について、学校と事業所、家庭と協議し、サービス(児童福祉法の一部改正による事業の拡充)の選択と適切な利用に向け、コーディネートに努めました。
- ・地域や多機関との協働を推進し、障害児を育む家庭全体を支えることができるよう、子ども家庭室や健康・子育て支援室、児童発達支援センターや子ども発達支援センター、事業所や学校等との情報共有や協働支援を実施しました。医療的ケア児の防災対策について障害福祉だけではなく、地域、事業所、防災部局、母子保健及び保護者の平時のネットワークづくりが有効であることを再確認しました。

健康・子育て支援室

- ・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、母子健康手帳の発行、妊婦健診、電話・訪問支援、低体重児の届出、未熟児訪問、養育医療の給付、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康相談、2歳児健康相談、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科保健指導、食育教育、予防接種及び不妊治療費助成事業等に取り組みました。また、令和6年7月から1か月児健康診査費用助成事業を実施しました。
- ・妊娠届出:360件 妊婦健康診査受診者:延べ4,118件 訪問延べ件数 妊婦:4件、産婦:411件、新生児:42件、未熟児:24件、乳児:338件、幼児:57件、小中学生:9件
- ・健康診査(4か月・10か月・1歳6か月児・3歳児健康診査)受診率95%以上※未受診児へは受診勧奨をし、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問するなど、子ども発達支援センターや保育所(園)等と共に発達の継続支援を行いました。また、母子保健事業や保育所(園)、地域の広場等を通して、発達、発育に応じた食生活・栄養指導や事故防止等に関する情報提供及び指導を実施しました。

子ども家庭室

- ・保護者の疾病やレスパイト等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合において児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行いました。
ショートステイ事業:4世帯利用延べ日数70日
- ・ひとり親家庭等の世帯が就業や修学及び疾病などにより、一時的に家事の援助や保育等の支援が必要になった際に家庭生活支援員を派遣し、支援を行いました。
利用延べ件数:14件(利用延べ時間:126時間)
- ・児童手当は児童を養育している者に支給しています。法改正により、令和6年10月分から所得制限が撤廃となり、支給対象及び支給額が変更になりました。
法改正後の支給対象 高校生年代までの児童
支給額 月額 3歳未満の児童第1子・第2子:15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子:10,000円 第3子以降:30,000円(多子加算の対象となる子どもを18歳になる年度末から22歳になる年度末まで延長) 支給件数:97,776件 支給額:1,145,150,000円
- ・児童扶養手当は父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育す

る一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) 法改正により令和6年4月分から支給額が変更になりました。

支給額 月額 第1子:全部支給 45,500円 一部支給 10,740円～45,490円 第2子以降:上記金額に全部支給 10,750円 一部支給 5,380円～10,740円を加算 受給者数:571人 支給額:290,349,370円

- ・特別児童扶養手当は身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障害の程度については、別に定めがあります。所得制限あり)

支給額 月額 特別児童扶養手当の障害等級 1級:児童1人につき55,350円 2級:児童1人につき36,860円 受給者数:333人

保育幼稚園室

- ・保育所等において、保護者の就労や疾病等により家庭で保育ができない子どもの保育を行い、子どもの心身の健やかな発達を支援しました。(保育所(園)10園、認定こども園7園、家庭的保育室1室、小規模保育事業所5か所、事業所内保育事業所2か所。令和7年3月1日の園児数計1,734人)
- ・延長保育(14か所で実施)、障害児保育(令和6年度対象児童数82人)、休日保育(令和6年度延べ利用児童数445人)、病児・病後児保育(令和6年度延べ利用者数474人)など、保育ニーズに対応した多様なサービスの提供を行いました。

こども支援センターかがやき

- ・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、広場事業での子育て相談や健康相談を実施しました。令和6年度は、359件の相談支援を行いました。相談内容は、授乳、食事、睡眠、排泄等の基本的な生活習慣をはじめ、身体・言語・歩行・健診等に関する相談が多くみられました。また、子育て講座や講演会を実施し、発達・発育に応じた食生活・栄養指導や、乳幼児に起こりやすい事故防止対策等に関する情報提供を行いました。

子ども発達支援センター

- ・支援者の専門性担保と人員の確保を行った上で発達支援教室を実施しました。また、必要な支援につなげるため、各関係機関との連携強化に努めました。
- ・個別乳幼児特別支援事業では、支援の必要な子どもに対し、所属する園、保健、福祉、教育、医療の関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた支援を行い、支援計画を作成し、保護者同意の下「個別の就学支援ファイル」を就学先に引き継ぎました。(58人分)
- ・就学先でのファイル活用についてのアンケートを実施し、分析結果を保育所(園)、幼稚園、認定こども園にフィードバックしていくことで、より良い支援につなげることができました。
- ・満5歳になる市内の子どもを対象に名賀医師会や対象園の協力を得て、5歳児健康診査を実施しました。(令和6年度対象児数469人のうち、受診者数467人)子どもの困りや集団

への馴染みにくさを把握し、保護者面談後、関係機関と連携し、必要な支援につなげました。令和5年度に実施した対象児(529人)のうち、144人については保護者同意の下、「支援の移行シート」を作成し、小学校生活が円滑にスタートできるよう就学先小学校へ引き継ぎました。

学校教育室

- ・名張市特別支援教育システムに基づき、特別支援チーフコーディネーターが会議で情報共有するとともに、対応が難しい児童(生徒)について事例検討会を行いました。また、関係諸機関と連携し、個に応じた支援を行うために、スーパーバイズや発達検査等、3次支援につなぐことができました。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に途切れのない有効な支援を行うために、個別の指導計画等の作成を図りました。

教育センター

- ・保健体育代表者会において、中学校ブロックごとに情報交流する時間を設け、各小中学校の課題解決に向けて話し合いました。意見交流する中で、授業改善や体力向上に向けて、各校での課題や取組について話し合いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

保険年金室

- ・(心身障害者医療費助成)精神障害者への医療費助成について、本市は精神障害者手帳1級から3級までの人の入通院を助成対象としていますが、県の補助対象は1級の人の通院のみとなっているため、引き続き県に補助対象の拡大を要望する必要があります。
- ・(子ども医療費助成)本市は15歳になる年度末までの子どもの入通院を助成対象としていますが、県の補助対象は中学生については入院のみとなっているため、引き続き県に補助対象の拡大を要望する必要があります。
- ・国が計画しているPMH事業の令和8年度以降の全国運用に合わせ、条例改正や市民への周知等、必要な事務を進める必要があります。

医療福祉総務室・市立病院総務企画室

- ・産科医の不足や偏在化、高齢化に加え、出生数が過去最少となる等、周産期医療を取り巻く環境は厳しく、医師の確保や施設の維持が全国的に課題となっています。

障害福祉室

- ・サービス利用や手当や助成、用具の利用等が健やかな発達と安心した生活のために必要な状況であると本市が把握しても、保護者等が適正な利用のための情報入手や手続、連絡調整等が難しい場合があるため、家庭の状況に応じた、意思決定と利用支援を進める必要があります。
- ・保護者等や関係機関から、支援の質に関しての相談や意見があり、事業所からも支援方法や制度に関する相談が多くありました。個別の対応とともに、事例を通して、全体の支援力

の向上につながるよう、子ども支援部会における研修等の企画が必要です。

- ・サービスが日中の居場所となる事例は増加しています。個々の状況に応じた適正な利用を進めるための多機関との調整が必要です。
- ・進路として、就労や住まいの相談が多くあります。成人期を見通し、制度の切れ目を相談支援によってつなぐよう図ります。しかし、医療的ケアや重症心身障害のある子どもの安全な居場所や入浴の支援等の足りない資源もあります。

健康・子育て支援室

- ・出生数の減少により、子どもの数は減少していますが、発達や養育状況などに関する相談支援が必要な子どもや家庭は減少することはない、引き続き関係機関等と連携をしていく必要があります。

子ども家庭室

- ・子育て短期支援事業について、関係機関と連携を図り、迅速に対応できるよう利用者と施設及び里親との調整が必要です。
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業について、子どもの急な発熱・発病などにおける緊急の支援依頼など、当日や前日の依頼には対応できない場合があります。幅広い支援のニーズに応えられるよう、支援員の資質向上、登録者数の増加及び制度の周知が必要です。

保育幼稚園室

- ・保育所等において、家庭に代わって子どもの保育と心身の健やかな発達を支援を行うとともに多様な保育ニーズに対応するための、保育士、看護師、調理員などの保育人材の確保が必要です。
- ・病児・病後児保育のニーズの増加や、医療的ケア児や基礎疾患を持った子どもへの入所に向けて、医療や関係機関との連携の強化や障害を持つ児童に対して、個々の発達に合った途切れのない支援を行うため、関係機関との連携強化や資質向上を図る研修の充実が必要です。

こども支援センターかがやき

- ・子育て相談においては、授乳、食事、睡眠、排泄、遊び等に関する相談が増加傾向にあります。関係部署等と連携を図り、早期からの支援に結び付けられるよう努めます。

子ども発達支援センター

- ・今後も支援者の専門性を高め、各関係機関との連携を強化していく必要があります。
- ・少子化が進む反面、支援が必要な子どもが増加している状態です。支援者がそれぞれの発達の特性を理解することや、就学時の引継ぎの場面においても個別乳幼児特別支援事業の途切れのない支援をつないでいくことが重要です。
- ・5歳児健康診査において、経過観察の必要な子どもの数は増加しています。今後も子どもや保護者の困りに寄り添い、必要な支援につなげていく必要があります。また、就学後も支援が引き継がれるよう教育との連携も強化していく必要があります。

学校教育室

- ・チーフコーディネーター会議で2次支援の対象となる児童の増加に伴い、学校から発達検査の希望件数が多い現状があります。年間の実施件数は限られているため、必要性や優先順位を十分に検討し、実施していく必要があります。
- ・全ての教職員の特別支援教育への理解や手立て等を深めていく必要があります。

教育センター

- ・保健体育代表者会で交流したことを基に、教師の授業力の向上を図るとともに、各校での取組について地域や家庭に啓発し、本市の児童生徒の体力向上を図るため、引き続き取組を進めていく必要があります。

(2) 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

【令和6年度の実績】

保育幼稚園室

- ・各園において年齢や発達段階に応じた食育の推進を図るとともに、アレルギー対応が必要な園児については、部分除去対応から完全除去対応に変更し、国が示している対応が取れるように食物アレルギー対応マニュアルを改正しました。また、名張市保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表を使用し、医師の指示を受け安心安全な給食提供が実施できるよう除去食、代替食の対応を行いました。(令和6年度アレルギー対応児童数126人 宗教食4人 医療的療養食5人)

※完全除去とは原因食物を一切提供しないこと、部分除去とは個々の食べられる範囲(摂取量上限)に対応することをいいます。

学校教育室

- ・学校・幼保施設の食育担当者を対象とした食育実践交流会を開催し、各学校と幼保施設の実践交流に加えて、朝ごはんの摂取の実態や課題、食に関する指導、保護者への啓発の工夫等、情報交換を行いました。また、朝食リーフレット「朝ごはんを食べるといいことたくさん！」を作成し、市内児童生徒に配布して指導するとともに、保護者への啓発も図りました。

教育センター

- ・グループ研究部会の食教育部会において、児童の食材や献立への興味、関心を高めるため、行事食や季節の食べ物等についての給食クイズを作成しました。

【令和6年度の実績に対する課題】

保育幼稚園室

- ・アレルギーの対応を変更したことで、各園の状況をヒアリングし、栄養士とも連携し安心安全な食事の提供が行えるようにします。

学校教育室

- ・基本的な生活習慣の形成、また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、様々な機会を捉えて積極的に食育に取り組んでいくことが必要です。

教育センター

- ・食育は発達段階に応じて積み重ねていく必要があります。

Ⅱ 育まれる

子どもが家庭や社会、学校等で一人の人間としてよりよく育つために

条例第11条 子どもは、愛情と理解をもって、成長にふさわしい環境で生まれ、個性と能力の発達に合わせて、適切な指導及び教育を受ける権利を有するとともに、必要な休息、余暇又は遊びの機会を得る権利を有する。

行動計画

市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。

1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします

家庭の教育力の低下、子育ての孤立化など、家庭での様々な問題がある中で、子育て家庭への適切な支援を行っていきます。

(1) 家庭教育を支援します。

【令和6年度の取組実績】

健康・子育て支援室

- ・子育て家庭を支援し、明るくいきいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、個別の母子健康手帳発行、こんにちは赤ちゃん訪問等の訪問や電話支援、産後ママのゆったりスペース、母乳・育児相談、乳幼児健康相談、離乳食教室等に取り組みました。
- ・母子健康手帳の発行を個別に311人に実施しました。妊娠中や産後に相談できる場として、産後ママのゆったりスペース、授乳・育児相談、こども支援センターかがやき事業の情報提供を行うとともに、身近な相談先であるまちの保健室(チャイルドパートナー)について説明し、お住まいの地域のまちの保健室の名刺を渡しました。

- ・妊娠中から、地域の広場とつながりができるよう、新たにおむつで地域とつながる子育て支援事業を開始しました。また、こんにちは赤ちゃん訪問を311件実施し、そこでも地域の子育て広場等の情報提供を行いました。乳幼児健康相談や離乳食教室では、食事・栄養指導や、育児方法、発育・発達等に関する相談支援を実施しました。
- ・令和7年2月より、新たに名張あんしん出産・子育て応援事業として、妊婦情報事前登録制度、名張市妊婦に対する遠方の分娩施設等への交通費助成事業、産婦人科・小児科オンライン相談を実施しました。

こども支援センターかがやき

- ・子育て家庭を支援し、明るくいいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、親子、子ども同士、親同士が交流する広場の提供、子育て講座や講演会の開催、子育てや子育て支援に関する相談と情報の発信と提供、子育てサークルの支援等に取り組みました。子育て支援拠点施設として、延べ16,549人の利用がありました。父親のための子育て広場や、助産師による安心育児・赤ちゃんルーム、健康相談等、気軽に施設を利用し、子育て中の親子が交流したり、子育ての相談をできるように実施しました。

教育センター

- ・年間テーマを「子どもの育ちのサポート」として、第1回は「ことばのシャワーで育つ心～子どもの本を通して～」、第2回は「子どもの“気になる”を“成長”につなぐために」をテーマに、「豊かな子育て研修講座」を実施しました。第1回は、青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会と共催し、受講者の参加を広げました。第2回は、会場受講の良さを生かしつつオンライン受講の体制を整えて広く受講者を募りました。
- ・家庭教育連続講座を5回実施しました。会場での受講を優先しつつオンライン受講の体制も整えました。各回のチラシを送信したり、希望の回のみ受講も受け付けるなど、受講者の拡大に努めました。また、すずらん台小学校のPTA研修会の後援も行いました。

図書館

- ・0～2歳児を対象に「赤ちゃんのためのおはなし会」を実施し、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行いました。実施回数(月1回)10回68人
- ・トイレ改修に合わせて、男子トイレにおむつ交換台を設置しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

健康・子育て支援室

- ・妊娠届出の件数が年々減少しており、妊婦同士のつながりづくりのための新たな形が求められています。市内産科の分娩取扱いが無くなることに対する不安に対し、新たに開始した新規事業について、今後評価していく必要があります。

教育センター

- ・受講申込時に、申込みのきっかけを質問し、「チラシ・市公式LINE・広報なばり・各保幼小

中等メール・市ホームページ・その他」の項で回答を求めましたが、いずれの回答も同数程度でした。今後もチラシのペーパーレス化を進め、発信手段を工夫し、多くの方への周知を図る必要があります。

図書館

- ・「赤ちゃんのためのお話し会」参加者の更なる増加に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報、新たな企画の検討が必要です。和室での開催は、2階に上がらなくてよかった半面、会場が狭くなったため、大人数の参加が困難なことが課題です。

(2) 子育て支援を充実します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・子ども相談室で相談を受け付けた件数は20件、延べ件数は33件でした。子どもの権利の救済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため、子どもの権利救済委員会を2回開催しました。
- ・保護者の疾病やレスパイト等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合において児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行いました。
ショートステイ事業:4世帯利用延べ日数70日
- ・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し、自立の支援を行いました。母子生活支援施設入所1世帯。助産施設を利用し、出産の支援を行いました。
助産施設利用世帯1世帯
- ・ひとり親家庭等の世帯が就業や修学及び疾病などにより、一時的に家事の援助や保育等の支援が必要になった際に家庭生活支援員を派遣し、支援を行いました。
利用延べ件数:14件(利用延べ時間:126時間)
- ・児童手当は児童を養育している者に支給しています。法改正により、令和6年10月分から所得制限が撤廃となり、支給対象及び支給額が変更になりました。
法改正後の支給対象 高校生年代までの児童
支給額 月額 3歳未満の児童第1子・第2子:15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子:10,000円 第3子以降:30,000円(多子加算の対象となる子どもを18歳になる年度末から22歳になる年度末まで延長) 支給件数:97,776件 支給額:1,145,150,000円
- ・児童扶養手当は父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) 法改正により令和6年4月分から支給額が変更になりました。
支給額 月額 第1子:全部支給 45,500円 一部支給 10,740円～45,490円 第2子以降:上記金額に全部支給 10,750円 一部支給 5,380円～10,740円を加算 受給

者数:571人 支給額:290,349,370円

- ・特別児童扶養手当は身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障害の程度については、別に定めがあります。所得制限あり)

支給額 月額 特別児童扶養手当の障害等級 1級:児童1人につき55,350円 2級:
児童1人につき36,860円 受給者数:333人

- ・市内に住所を有する1歳の誕生日を経過していない乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせをするとともに絵本を無料でお渡ししています。

※生後概ね5～6か月の乳児の養育している保護者に日時等を記載した案内はがきを送付しています。 はがき発送数:515枚 はがき回収枚数:168枚 はがき回収率:32.6%

- ・母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭における個別の困りごとや悩みを丁寧に聴き取り、福祉制度等に係る情報提供や制度案内、就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い、12件の相談案件の中、9件は就業へつなげることができました。また、母子父子寡婦福祉資金貸付で対応できない教育資金に関しては、名張市社会福祉業協議会へつなぐことで7件の福祉資金貸付を受けることができました。

- ・ひとり親家庭の父又は母が就職に有利な資格・技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげています。

- ・6件の継続認定者に1件の新規支給者を加え、計7件(看護師:6人 理学療法士:1人)の支給を行いました。継続認定者6人のうち、2人は資格喪失・市外転出のため支給が終了となりました。継続認定者4人のうち、規定の課程を修了(卒業)された方は1人、残り3人については令和7年度の卒業見込みとなっています。高等職業訓練促進給付金:7人 高等職業訓練修了支援給付金:1人

保育幼稚園室

- ・赤目保育所・昭和保育園・みはた虹の丘こども園の3園に設置されているマイ保育ステーションにおいて、未就園児とその保護者及び妊婦を対象とした交流の場の提供、専門職による育児相談、育児講座、無料体験等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。

- ・月1回の地域子育て拠点事業施設連絡会議において、利用者の状況を共有し、情報交換をしながら子育てをする保護者を支え、必要に応じて保育所への入所につなげるよう努めました。

- ・発達支援センターのこあらっこ教室を赤目のマイ保育ステーションで実施することで、発達等に支援が必要な家庭や関係機関との連携を図りました。

- ・子どもと妊婦の新規登録者数 公立妊婦:11人 子ども:154人 私立妊婦:14人 子ども:214人 総利用者数 公立:3,544人 私立:4,613人

- ・保護者の断続的勤務や育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため保育施設17か所で一時預かり事業を実施しました。(延べ利用児童数1,544人)

こども支援センターかがやき

- ・ファミリー・サポート・センター事業では、子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方がお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行えるように取り組みました。令和6年度は、依頼会員184人、援助会員53人、両方会員16人が登録されています。活動内容は、保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり99件、保育施設等までの送迎128件、放課後児童クラブ終了後の預かり216件でした。

子ども発達支援センター

- ・発達に心配のある子どもや保護者に対し、発達に関する初期相談を電話や面談等により行い、関係機関につなげる家族への支援を実施しました。
- ・相談の中で、小学校以降の「学習の困り」「行き渋り」などの学校生活での心配が増えており、子どもの困りや保護者の心配等に対し適切な支援を行えるようにしました。相談が継続されるケースも多く、保護者に寄り添って支援を続けていくことができました。

住宅室

- ・子育て世帯に対する中古住宅リノベーション支援事業(市外からの移住世帯対象) 補助件数1件(移住者数 3人)
- ・子育て世帯に対する中古住宅リノベーション支援事業(市内移住後5年以内対象世帯対象) 補助件数 0件(移住者数 0人)
- ・(市営住宅入居者募集)優先入居対象者(子育て世帯)の入居件数2件 若年層世帯向けの住宅については、令和6年10月31日までは満室でしたが、その後一室が空き、令和7年3月の定期募集において入居申込みがありました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・相談方法として様々なツールを提供しているものの、電話相談が最も利用されている状況です。より多くの人に多様な相談窓口の存在を知ってもらうため、更なる啓発が必要です。
- ・子育て短期支援事業について、関係機関と連携を図り、迅速に対応できるよう利用者と施設及び里親との調整が必要です。
- ・母子生活支援施設入所者の入所期間が長期化することもあるため、自立支援に向けた取組が必要です。
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業について、子どもの急な発熱・発病などにおける緊急の支援依頼など、当日や前日の依頼には対応できない場合があります。幅広い支援のニーズに応えられるよう、支援員の資質向上、登録者数の増加及び制度の周知が必要です。
- ・ブックスタート参加者が、3割程度に留まっているのが現状です。ブックスタート事業の認知度を上げ、参加申込者を増やすための取組が必要です。

- ・国の奨学金制度の拡充により、児童の進学に対する選択肢が広がったことを含め、教育資金の貸付相談が更に増加傾向にあります。状況によってはひとり親に対する制度だけでは対応できない場合も多いため、一人一人にあった適格な支援につなげられるよう、更に関係機関との連携を密にした体制づくりを目指し支援していく必要があります。
- ・社会情勢の変化に伴い家計が急変したことで、就職やキャリアアップに有利となり生活の安定に資する資格の取得に関心を持つ方が増え、相談も増加しています。ひとり親家庭の父、母が自立に向け、安心して資格取得を目指せるよう、更に関係機関との連携を図っていきます。
- ・近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から社会情勢は大きく変わり、経済がより不安定になったことにより、将来の生活の安定を考え、国家資格の取得を目指す方が増加しています。年度途中の増減も含め、資格によっては修学年数も多年にわたるため、給付に対応できる財源の確保が必要です。

保育幼稚園室

- ・今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図り、関係部局と連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるように努めます。
- ・一時預かり事業では1歳未満の子どもの受入れが増加傾向であるため、受入施設の増加や職員体制を整えるとともに、必要に応じて保育施設への入所につなげていくことが必要です。

こども支援センターかがやき

- ・ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員数に比べて援助会員の不足が課題として挙げられます。依頼会員、援助会員が安心して活動できるように、また、利用者の支援の希望内容に添えるよう幅広い支援者側の受け皿が必要です。

子ども発達支援センター

- ・発達に関する相談内容が複雑、多様化しており、保護者の不安な思いを受け止めつつ、各関係機関との連携を取り、より良い支援につなげられるようにしていく必要があります。

住宅室

- ・令和6年度において子育て世帯に対する中古住宅リノベーション支援(市内移住後5年以内の対象世帯)について、相談はあるものの、申請や補助への実績につなげることができなかったため、移住コンシェルジュや関係機関との連携を強化し、子育て世帯へのニーズ調査も含めたアプローチの強化が必要です。
- ・市営住宅の入居に結び付きやすくするよう、他部署との積極的な連携を図っていきます。

2. 地域での子育てを支援します

地域での活動で様々な体験をすることにより、子どもの自主性や豊かな人間性が育まれます。子どもを育む地域活動を奨励・支援し、地域で子どもを育てる意識が浸透するよう働きかけます。

(1) 地域の子ども育成活動を支援します。

【令和6年度の取組実績】

保育幼稚園室

- ・赤目保育所・昭和保育園・みはた虹の丘こども園の3園に設置されているマイ保育ステーションにおいて、未就園児とその保護者及び妊婦を対象とした交流の場の提供、専門職による育児相談、育児講座、無料体験等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。また、赤目保育所に設置されているマイ保育ステーションに勤務する職員が地域の広場にも参加し、地域の子育て支援を共に進めています。
- ・地域が行う子育て広場16か所について、こども支援センターかがやきが、出前広場として共働し子育て広場に対し支援を行いました。令和6年度 地域の広場参加人数 大人 1,791人 子ども 2,019人
- ・地域の広場関係者のための交流会を実施しました。
- ・保育士や保健師等が講師となり、地域で子育てに関わり、支援をしたい方対象とした子育て支援員研修の実施し、35人が受講しました。

文化生涯学習室

- ・子どもの体験活動等へのサポートや、支援を行う青少年ボランティアを養成する「ジュニアリーダー養成講座」を2回(9・10月)開催しました。13人が受講し、「名張 Kids サポータークラブ」として活動を行えるよう支援しました。
- ・「名張 Kids サポータークラブ」は各種団体からの派遣要請に応じて、子どもたちの活動指導を行ったり、名張市教育センターの週末教育事業や市内全域の子どもの参加するイベント等にも参画しました。また、関係機関と連携し、活動の機会を提供しました。

市民スポーツ室

- ・学校体育施設等開放事業において、143,588人(市内19小中学校・滝之原・錦生・国津)の利用がありました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

保育幼稚園室

- ・マイ保育ステーション、こども支援センターかがやきが地域の広場と共働し、育児の孤立化や育児不安の解消、親子の安心する居場所作りとして、身近な地域で、子育てについての支援につながるように、援助を行っていますが、地域が力を付け、独自で支援活動を実施していけるようにしていくことが課題です。
- ・ニーズの増加に対して、子育て支援員研修修了者が、子育て関係の就労や、ファミリーサポートセンターの援助会員として、新たに地域で子育てを支えていく活動につながる方の増員が課題となっています。

文化生涯学習室

- ・養成講座の受講者が減少傾向にあることもあり、名張Kidsサポータークラブへの会員数も減少傾向にあり、実践活動ができていないため、メンバー内での資質向上のための研修会やスキルアップが必要です。

市民スポーツ室

- ・学校体育施設等開放事業において、複数の利用団体が年間開放の登録はしているものの、使用頻度が低い団体があり、新規団体が利用しにくくなっている可能性があります。

3. 企業や市民団体の子育てを支援します

地域による子育てグループやボランティア活動など、子育ての自主的な取組は、社会で支える子育てという意味で大変重要な取組です。市は、自主的な市民活動の支援と、企業の子どもへの関わりを進めていきます。

(1) 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

【令和6年度の取組実績】

こども支援センターかがやき

- ・地域での子育てを支援するボランティアを養成することを目的に、令和6年度は6月に「なばり子育て支援員研修」を実施し、26人が受講しました。子育て支援ボランティア登録者は10人でした。
- ・名張市子育てサークル連絡協議会の活動支援やサークル加入についての働き掛けを継続的に行いました。保護者の就労、低年齢児の就園等でサークル加入の親子が減っています。
- ・主任児童委員、民生委員、児童委員、健康・子育て支援室、まちの保健室、ボランティア等と連携を取りながら、地域の子育て広場の充実と支援に継続的に取り組み、親子が地域とつながり育ちあう場の提供を行いました。

文化生涯学習室

- ・子どもの育成に関して、自主的な市民活動を促すため、名張市青少年育成市民会議等の団体を支援するとともに、パトロールや、子どもを守る家事業の青少年の安全や、未然の非行防止に関わる事業を市民団体との協力により行いました。
- ・パトロールについては、青少年補導センターによる平日のパトロールや、総勢28団体からなる「名張少年サポートふれあい隊」による班別夜間パトロールに加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせた「社会環境整備大作戦」、祭事等の開催時に行う祭礼パトロールを実施し、年間を通じて見守りに努めました。
- ・子どもを守る家事業については、地域へ参加の呼び掛けを行うことで、合計2,186件の登録数となり、青少年を不審者等から守るために多くの方が協力をいただいています。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

こども支援センターかがやき

- ・保護者の就労、低年齢児の就園等のため、名張市子育てサークル連絡協議会加入の親子の減少、後継者問題等が課題となっています。
- ・地域の人たちとの出会いの機会を設け、親子と地域がつながり合い、助け合える関係の構築が課題です。

文化生涯学習室

- ・市民活動を行う団体の多くが、高齢化・会員の減少等の悩みを抱えています。団体の存続及び活動の促進に向け、若い世代が参画することが望まれます。

(2) 子どもの健全育成への企業の関わりを促進します。

【令和6年度の取組実績】

人権・男女共同参画推進室

- ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所は、68事業所(昨年度より1社増加)となりました。
- ・男女共同参画推進フォーラムで、映画「心の傷を癒すということ」を上映し、啓発冊子『「分かち愛」のすすめ』を配架し、性別役割分担意識等についての啓発を行いました。

保育幼稚園室

- ・事業所内保育事業所2か所において、その企業の従業員の子どものほか、地域枠の設定により一般の子どもの受入れを行い、保育を実施しました。(令和7年3月1日の園児数計50人)

学校教育室

- ・中学校4校で職場体験学習を3日間の日程で実施することができました。
- ・市内全ての中学校でゲストティーチャーの招へいによる学習を実施しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

人権・男女共同参画推進室

- ・令和6年度の「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所は微増となりました。市内企業労働者や市職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、事業所へのより一層のアプローチが必要です。
- ・映画に込められた強いメッセージが来場者に伝わり、大変好評でした。今後も、市民一人ひとりが性別にとらわれることなく世代を超えて互いに個性を尊重し、それぞれの能力を発揮でき、いきいきと輝いて暮らせる男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画推進フォーラムを継続して開催していく必要があります。

保育幼稚園室

- ・事業所内保育事業所2か所において、その企業の従業員の子どもの受入れについて、委託児童を含む入所児童数等の調整や他の施設への入所希望など、地域枠の一般の子ども

の受入れ人数について調整を行い、事業所内保育事業所と連携しながら入所希望者への対応に当たっていく必要があります。

学校教育室

- ・生徒の体験先になる企業等に協力を得ていく必要があります、職場体験実行委員会の開催を通じて、継続的な協力をお願いするとともに、実施に係る調整等を図る必要があります。

4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます

学校等での学習や行事、活動を通し、社会規範や自主性を育てます。

(1) 交通安全や礼儀など、社会のルールやマナーを子どもが身に付けられるようにします。

【令和6年度の取組実績】

保育幼稚園室

- ・各保育施設において、安全教育の計画を立て、幼児交通安全教室として保護者と共に交通安全教育を計画的に実施しました。
- ・地域の交番等と連携し交通安全教室を行いました。また、交通ルールを学ぶだけでなく地域の方に見守られ、支えられながら子どもたちが健やかに成長していける機会を持ちました。

学校教育室

- ・各学校において、学校安全(安全教育)の年間計画を立て、交通安全等の指導を児童生徒に対して計画的に実施しました。また、教職員や保護者、地域のボランティア等による街頭での登下校の見守りを実施し、児童生徒の交通安全を始め、社会のルールを守る意識と、挨拶等の礼儀とマナー向上を図りました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

学校教育室

- ・交通安全等の意識向上のためには、児童生徒の発達段階と実態に応じた指導を継続して行う必要があることから、各学校において安全教育(学校安全)の年間計画を実態に応じて毎年見直す必要があります。

(2) 友達との交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや協調性を体得できるようにします。

【令和6年度の取組実績】

保育幼稚園室

- ・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との滑らかな接

続を図るため、情報交換や連携を積極的に行いました。また、各施設と学校が共同して接続カリキュラム作成に向けた橋渡しを行うため教育委員会と連携し、接続担当連携会議を開催し、意見交換を行いました。

学校教育室

- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を年に3回開催し、いじめ問題等を学習内容とした指導方法の充実を図りました。また、学校が行う研修会等に指導主事を派遣し、「考え、議論する道徳」の充実に向け指導・助言しました。(年間2回)

【令和6年度の取組実績に対する課題】

保育幼稚園室

- ・集団生活や遊びを通して、引き続き子どもの心身の健やかな発達を支援していくように地域の方と連携し様々な行事に取り組みます。

(3) 自分の事は自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てます。

【令和6年度の取組実績】

保育幼稚園室

- ・ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクトを進め、保幼小の連携を充実させることで、小学校への接続が滑らかになるように努めました。

学校教育室

- ・キャリア教育に係る9年間の学びの系統性・連続性を確保するため、小中一貫教育カリキュラムに基づく実践の推進を図りました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

保育幼稚園室

- ・発達に応じた生活習慣の獲得については、乳児期からの個別のカリキュラムや全体のカリキュラムを作成し、年齢や発達を考慮した援助を行うことが必要です。保育の振り返りをし、適切な援助を行う中で、自信につなげ、自律心を育てていきます。引き続き保育の質の向上を図りながら、適切な支援につなげていくことが必要です。接続については各園でばらつきがあるため、施設と学校をつなげるように接続に関する研修会の案内や、接続カリキュラムに対する取組支援を行っていく必要があります。

学校教育室

- ・学びのプロセスを記述し、振り返ることを通して、系統的なキャリア教育を推進するために、各学校でキャリア・パスポートの活用を充実させる必要があります。

5. 地域とともにある学校づくりを進めます

学校等は家庭や地域住民、事業者に対して協力や参画を働き掛け、地域の信頼に応える開かれた学校づくりを進めます。

(1) 優れた知識や技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎えます。

【令和6年度の取組実績】

教育センター

- ・夏季休業中の自由研究にふるさと学習「なばり学」を題材にしようとする子どもたちの興味又は関心を持ったテーマに沿って、ゲストティーチャーが支援やアドバイスをする相談会を実施しました。
- ・学校からの相談に応じてふるさと学習「なばり学」等、ゲストティーチャーを紹介しました。ふるさと学習「なばり学」における赤目四十八滝や美旗古墳群等での説明等、学校のニーズは多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

教育センター

- ・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、コミュニティ・スクールの充実に努める必要があります。

(2) 学校等の情報を積極的に家庭、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努めます。

【令和6年度の取組実績】

教育センター

- ・市内全小中学校の学校運営協議会を地域学校協働本部チーフコーディネーターが傍聴し、学校や地域の状況を共有し、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。
- ・市内全小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とボランティアコーディネーターが「なばり学」やコミュニティ・スクールの進捗状況や課題について、今後の取組の工夫や事例紹介等の懇談を行いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

教育センター

- ・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、コミュニティ・スクールの充実に努める必要があります。

(3) 家庭や地域住民の訪問、行事参加（授業参観など）を幅広く柔軟に認めます。

【令和6年度の取組実績】

教育センター

- ・市内全小中学校の学校運営協議会を地域学校協働本部チーフコーディネーターが傍聴し、学校や地域の状況を共有し、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。
- ・市内全小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とボランティアコーディネーターが「なばり学」やコミュニティ・スクールの進捗状況や課題について、今後の取組の工夫や事例紹介等の懇談を行いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

教育センター

- ・引き続きゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との懇談を通じて、学校や地域の現状と課題を共有し、コミュニティ・スクールの充実に努める必要があります。

(4) 学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・夏休みのスポット利用に百合が丘小学校、薦原小学校、錦生赤目小学校の空き教室を活用しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・今後も各小学校と協議し、既存の施設の活用を図ります。

(5) 地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求めます。

【令和6年度の取組実績】

教育センター

- ・小学校を中心に読書支援ボランティアによる読み聞かせなど、子どもたちが本に触れ、本を好きになってもらえるように活動を行っています。
- ・全小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とボランティアコーディネーターが「なばり学」やコミュニティ・スクールの進捗状況や課題について、今後の取組の工夫や事例紹介等の懇談を行いました。
- ・学校生活支援ボランティア研修交流会を実施し、実践報告や協議を通じて学校生活支援ボランティアの実践力向上を図るとともに、ボランティア相互の情報交流を行いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

教育センター

- ・地域学校協働活動推進員制度の構築による取組の充実を図る必要があります。
- ・ボランティアの高齢化に伴い、人材確保が課題となっています。

6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます

学校教育などにおいて、「確かな学力」の定着や「生きる力」の育成を目指すとともに、いじめ防止の取組や、教育相談体制の整備充実、家庭や地域社会との連携を深めていきます。また、いろいろな体験や経験を積み、学ぶことにより、相手の気持ちや社会の在りようを理解することを通して豊かな心を育てます。

(1) 学校教育を充実します。

【令和6年度の取組実績】

教育センター

- ・名張市小中学校音楽会において、普段経験できない大きな舞台上、大人数の前で発表したり、各校の発表後に全体合唱を行ったりすることで、緊張感、達成感、集団の高まり等を感じさせる機会を持つことができました。
- ・名張市学校・園・所美術展覧会は、幼児から中学3年生まで、合わせて1,000点以上の作品が会場に展示されることにより、子どもたちの成長や発達の過程を感じることができ、見ごたえのあるものとなりました。
- ・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まる「もみじのつどい」を実施しました。中学校区ごとに、目的や児童生徒の実態に応じて、Zoomによるオンライン開催や動画交流で実施したり、各校の児童生徒が集まって実施しました。
- ・教職員を対象として「ちょっとホットの会 教職員バージョン」を実施(8月実施予定でしたが、南海トラフ地震臨時情報の大地震注意が発令されたため、10月に延期して実施)し、34人の参加がありました。また、2月には保護者を対象として「ちょっとホットの会 保護者バージョン」を実施し、7人の参加がありました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

教育センター

- ・「もみじのつどい」については、様々な特性のある児童生徒がいる中で、引き続きタブレット端末等のICT機器を活用した交流や、対面での交流等、各学校や中学校ブロックの児童生徒の実態に応じて実施方法を検討し、よりたくさんの交流を行うことができるよう、開催方法を工夫する必要があります。
- ・「ちょっとホットの会」を開催するに当たって、よりたくさんの方に参加していただくことができるよう、広報の仕方を工夫していく必要があります。
- ・「ちょっとホットの会」については、内容がわかりにくいという指摘があり、令和7年度から名

称を「不登校を考える保護者のつどい〜ちょっとホッとのお会〜」に変更しました。

(2) いろいろな体験の場を提供します。

【令和6年度の取組実績】

農林資源室

- ・(市民親子体験農業さつまいもづくり)未就学及び小学校の児童の親子を対象に「親子体験農業さつまいもづくり」を実施しました。19家族82人の参加があり、植付け、除草、収穫の一連の農作業を熟練した農業者の指導の下、体験いただきました。土と触れ合い、生産の工程に携わることで、親子の食や農への関心を高めるよい機会となりました。また、親子のコミュニケーションのみならず、他の参加者や農業者との交流が図れる場となりました。

◇植付作業 令和6年5月28日(日) 19家族(大人36人、子ども43人、計79人)参加

◇除草作業 令和6年7月28日(日) 12家族(大人25人、子ども27人、計52人)参加

◇収穫作業 令和6年9月29日(日) 19家族(大人38人、子ども44人、計82人)参加

- ・(はぐくみ工房あららぎ自主企画事業)はぐくみ工房あららぎは、地域資源を活用した木工をはじめとする各種体験により都市と農村の交流促進を図る施設ですが、地元講師の高齢化等により体験教室等は実施できませんでした。しかしながら、今後の事業実施に向けた検討を進めることができました。

- ・くにつふるさと館では地域住民の活動及び会合の場としての利用がありました。利用実績：258回 参加人数:2,167人

学校教育室

- ・中学校4校で職場体験学習を3日間の日程で実施することができました。
- ・市内全ての中学校でゲストティーチャーの招へいによる学習を実施しました。

文化生涯学習室

- ・名張市郷土資料館において、名張の古代の歴史を学ぶことができる常設展示、「昔のくらし」を学習する小学校の見学に対応できる特別展示、名張の様々な題材を調べる機会となる企画展示、火起こしや紙すきの体験ができる体験教室など、郷土学習を進めるに当たり、興味を持って学習することができる資料を多く揃えることに努めました。
- ・市内小中学校に対して、「ふるさと名張」をテーマに、夏休みに絵画作品・自由研究の募集を行い、作品の展示を実施し、子どもたちが主体的に名張を見直す機会につながる催しを行いました。
- ・「なばり学」による市内の史跡等文化施設見学には、学校の要望に合わせ、郷土を学ぶとともに郷土に誇りを持ってグローバルな学習ができることを念頭に置き、適時解説等を行いました。

市民スポーツ室

- ・令和7年2月23日(日)に第36回名張青蓮寺湖駅伝競走大会を開催予定でしたが、前日

からの雪による路面の凍結で、急遽当日中止としました。なお、本大会の申込者数は430人でした。

図書館

・体験の場及び子どもが図書館や本と触れ合う場を提供するため、様々な事業を行いました。

◇おはなし会 実施回数(週1回)46回 参加人数436人

◇図書館まつり(おはなし大会) 実施回数2回 おはなし大会参加人数62人 ワークショップ参加人数37人

◇おはなしの国『おはなばたけ』(素ばなし) 実施回数(月1回)11回 参加人数74人

◇「絵ばなし(新なばりの昔話) 実施回数(月1回)9回 参加人数72人

◇赤ちゃんのためのおはなし会 実施回数(月1回)10回 参加人数68人

◇子ども映画会 実施回数1回参加人数74人

◇親子ボードゲーム大会 実施回数1回 参加人数9人

【令和6年度の取組実績に対する課題】

農林資源室

- ・(市民親子体験農業さつまいもづくり)多くの親子の「農とのふれあいの場」となり、子どもたちの「食」への関心を高める良い機会となりました。一方、高齢化に伴い農業者が減少する中、担い手の確保が急務であることから、子どもが農業を体験することにより農業に対する理解を深めていただき、農業に関心を持っていただける事業展開を検討していく必要があります。
- ・(はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業)開設から20年余りが経過し、子どもや都市住民を対象とした各種体験教室(木工、わら細工、陶芸、草木染、つる編み、竹細工等)が地元講師の高齢化等により徐々にできなくなり、令和6年度は自主企画事業を一度も開催できませんでした。令和7年度以降の工房での事業実施に向けた検討を踏まえ、国津地区地域づくり委員会と連携し、工房でのイベント開催により子どもや都市住民が集い交流する場の創出が必要です。

学校教育室

- ・生徒の体験先になる企業等に協力を得ていく必要があります。職場体験実行委員会の開催を通じて、継続的な協力をお願いするとともに、実施に係る調整等を図る必要があります。

文化生涯学習室

- ・市内小学校の単元学習に合わせ、「昔のくらし」の企画展示を行うなど、より学習に生かせるよう、調整を図る必要があります。
- ・夏休み等、学校の長期休業日に名張市郷土資料館への見学者の増加を図れるよう、魅力ある企画展示等を実施する必要があります。

市民スポーツ室

- ・令和6年度は残念ながら天候不良のため大会を開催することができませんでしたが、令和7年度に開催予定の名張ひなち湖マラソン大会に向けて準備をしていきます。

図書館

- ・図書館の事業の推進に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報が必要です。
- ・読書離れが進む中、図書に触れる機会を増やすため、子ども向けのイベントや催しの充実が必要です。

(3) 就学前の保育・教育を充実します。

【令和6年度の実績】

保育幼稚園室

- ・保育の充実を図るために、関係部署と連携を取りながら研修会の開催を実施しました。また、子どもたちの豊かな体験のために今までの検証を基に自然保育の推進を行いました。
- ・保育の充実や発達に配慮した保育が展開できるよう、人員の配置が必要です。「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」を開催し、保育士資格を取得する見込みの学生と、潜在保育士に向けた保育士確保に努めました。
- ・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて主体性や自己肯定感の育みや就学前で育てたい10の姿が培われるという保育の営みを発信し、情報交換や連携を積極的に行い、小学校との滑らかな接続を図るようにしました。また、接続に関して保幼小連携に関する懇談会を年2回行い、保育施設と小学校の状況などを話し合いました。
- ・ぱりっこピカピカ小1学級プロジェクトを通して三つの約束を行い、小学校への接続が滑らかになるように努めました。

学校教育室

- ・市内全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員である「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間4回巡回するとともに、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づいた保育実践を広めることができました。

教育センター

- ・名張市学校・園・所美術展覧会は、幼児から中学3年生まで、合わせて1,000点以上の作品が会場に展示されることにより、子どもたちの成長や発達の過程を感じることができ、見ごたえのあるものとなりました。
- ・保育士、幼稚園教諭等を対象にした研修講座「幼児教育」を実施し、24人の参加がありました。

【令和6年度の実績に対する課題】

保育幼稚園室

- ・集団生活や遊びを通して、引き続き子どもの心身の健やかな発達を支援していきます。様々な行事や自然体験保育等の豊かな体験が充実できるよう、地域との連携やつながりが必要です。
- ・保育の充実に関する研修会は、様々な部署と連携し、研修会の実施に向けて調整を行うとともに、WEB研修の活用や実践交流を取り入れ、ニーズに合った研修会の実施の工夫を行っていきます。
- ・小学校との滑らかな接続を図るため、全ての施設が共通認識を持ち情報交換や連携を積極的に行い、接続カリキュラムとして保育と学校が地域単位で連携し、取り組んでいくことが課題です。

学校教育室

- ・小学校で「ピカ1先生」の実践を意識した取組が行われました。今後も、スムーズな小学校への接続が図られるようにしていく必要があります。また、保幼小連携研修会を開催するなど、巡回訪問で見えてきた子どもの姿から、幼児教育で育ててきたことや小1の学級経営で大切にしたいこと等を研修していくとともに、年間を通して幼児教育施設と小学校が連携を取ることができるよう進めていく必要があります。

7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します

ヤングケアラーの支援をはじめ、子どもの貧困対策を推進するとともに、外国籍の子どもへの支援の充実を図ります。

(1) ヤングケアラーに気付き、子どもの健やかな成長を育みます。

【令和6年度の取組実績】

地域包括支援センター

- ・子どもから高齢者までの方々の保健福祉に関する地域の身近なワンストップ相談窓口まちの保健室において、保健師や民生委員・児童委員と連携を図り、子育て家庭や子育て家庭を見守る住民の相談(1,429人)に応じました。また、地域が実施する子育て広場や保育園におけるなかよし広場に継続的に出向き(262件)、困難を抱える子どもや家庭の把握を行い、必要に応じて、関係機関につなぎ、専門的な支援を受けることができるよう調整をしました。

子ども家庭室

- ・ヤングケアラーについては、県が発行している「ヤングケアラー支援ハンドブック」を準拠し、ヤングケアラーの理解や支援の必要性等を確認し、主に教育委員会や地域包括支援センターと連携を図りながら、把握から支援までを行っています。
- ・支援対象児童の居宅を訪問し、家庭の状況把握や食事の提供などを行うことで、ヤングケ

アラーの把握につなげています。また、把握したヤングケアラーへの支援として、食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行などの家事支援を行う体制を構築しました。

学校教育室

- ・各学校の生徒指導担当を対象とした、生徒指導推進委員会で、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを派遣し、ヤングケアラー等、対象児童生徒のケースに応じた支援について研修しました。また、学校においては、教職員に相談しやすい、教育相談体制の充実に努めました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

地域包括支援センター

- ・高齢者等を支援する関係機関の多職種に、ヤングケアラーの発見と支援につなげてもらうことができるよう、継続的な啓発を含めた働き掛けを行うとともに、エリアディレクターと共に、相談・支援体制の強化を図る必要があります。

子ども家庭室

- ・ヤングケアラーに気付くことが支援の始まりになることから、引き続き関係機関と連携し、ヤングケアラーの把握を行う必要があります。また、支援の資源が限られていることから、新たな資源の発掘や、今ある資源の活用を検討していきます。

学校教育室

- ・ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携を更に充実させます。

(2) 子どもの貧困対策を推進します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・なばりこども地域食堂ネットワーク連絡会を名張市社会福祉協議会と共催で開催しました。同連絡会の団体が「ふれあいフェスタ」にて、子ども食堂を開催しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・今後も市内にある子ども食堂と連携を図り、子どもの貧困状況をキャッチし、支援を行う必要があります。

(3) 外国籍の子どもへの支援の充実に図ります。

【令和6年度の取組実績】

人権・男女共同参画推進室

- ・名張市多文化共生センターでは、外国住民の保護者や学校などから、暮らしや地域コミュニティ・教育などについての相談や、翻訳・通訳の依頼に応じています。
- ・名張市多文化共生センターでは、日本語教室(子どもの参加も可。4クラス36人)や学習支

援教室(2クラス5人)を毎週開講、夏休み学習教室を開講しました(延べ受講者数860人)。また、交流サロンやワールドフェスタ等のイベントを行いました。外国にルーツを持つ子どもたちも多く参加し、自国の文化を伝えたり、日本の文化を学んだりする機会となりました。

- ・日本語初心者外国人と対話や交流をしながら日本語を教える日本語ボランティア講師養成講座(全3回)を開催し、受講者19人が講師のサポーターに登録しました。

学校教育室

- ・日本語指導の必要な外国籍の児童生徒に対し、日本語指導員や生活学習支援員を派遣し、日本語の指導や教科学習、児童生徒とのコミュニケーションを支援し、安心して過ごせる学校環境づくりに取り組みました。
- ・外国籍児童生徒の日本語を学ぶ機会を増やすために、学校が県の事業や名張市多文化共生センターを積極的に利用することを推進するとともに、保護者へ支援も行いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

人権・男女共同参画推進室

- ・名張市多文化共生センターで相談や通訳を行っていることを外国人住民に転入時の配布やチラシ、ホームページ等で案内していますが、より多くの外国人の住民の方に知っていただく必要があります。
- ・名張市多文化共生センターでは、日本語教室や学習支援教室におけるボランティア講師の確保に努めながら持続可能な事業運営を図りつつ、各種イベントの開催においても、より多くの子どもたちに参加してもらえる工夫をし、引き続き文化交流を深化させていく必要があります。
- ・日本語ボランティア講師養成講座を継続実施し、講師を養成していますが、学習者の増加等により、依然として講師が不足しています。

学校教育室

- ・日本語指導の必要な外国籍の児童生徒が増加しており、突然の転出入や日本語が全く話せない子どもの転入も増えてきているため、必要な支援が行き届いていない場合があります。

(4) 相談体制の充実を図ります。

【令和6年度の取組実績】

地域包括支援センター

- ・困難を抱えた子どもや家庭に対する支援の方向性が検討できるよう、「エリアディレクター会議」「重層的支援会議・支援会議」を10回行いました。また、随時必要に応じてエリアディレクターや関係者が相談や情報共有を行いました。
- ・社会的課題を抱える家庭の相談連携、長期欠席があり義務教育修了を迎える子どもや家

庭の相談が途切れないう、教育委員会やスクールソーシャルワーカー等と連携し、関係機関との支援会議を実施しました。

- ・子ども若者育成支援のための支部会議で、ひきこもり支援の研修を実施するに当たり、文化生涯学習室に実施協力を行いました。

子ども家庭室

- ・子どもへ一体的に相談支援を行えるよう、こども家庭センター(ばりっ子まるまるセンター)を設置し、母子保健担当と児童福祉担当との合同会議により相互の情報共有を図っています。

子ども発達支援センター

- ・発達に心配のある子どもや保護者に対し、発達に関する初期相談を電話や面談等により行い、関係機関と連携し、支援につなげました。
- ・相談の中で、小学校以降の「学習の困り」「行き渋り」などの学校生活での心配が増えており、子どもの困りや保護者の心配等に対し適切な支援を行えるようにしました。相談が継続されるケースも多く、保護者に寄り添って支援を続けていくことができました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

地域包括支援センター

- ・まちの保健室については子育て家庭を含めた全世代による利用が促進されるよう、引き続き周知と利用のしやすさの向上に努める必要があります。あわせて、まちの保健室が、困難を抱えた子どもや家庭の相談に応じ、緊急性の判断や安全を考え行動し、適切な機関へのつなぎができるようスキルアップを継続的に図る必要があります。
- ・ひきこもり支援については、取組の啓発と関係機関との情報共有を図る必要があります。

子ども家庭室

- ・こども家庭センターが市民にとって相談しやすい窓口になるよう、今後も母子保健と児童福祉が連携協同し、切れ目なく、漏れなく対応していく必要があります。

子ども発達支援センター

- ・発達に関する相談内容が複雑、多様化しており、保護者の不安な思いを受け止めつつ、各関係機関との連携をとり、より良い支援につなげられるようにしていく必要があります。

8. 職員の専門性の向上を図ります

教育や子育ての専門的機関として期待される役割を担うために、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

- (1) 子育てや子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します。

【令和6年度の取組実績】

教育センター

- ・若手教員を対象として、年間を通して学級経営の基礎となる子ども理解や授業づくり等について学ぶことができる「若手教員スキルアップ研修」を実施しました。
- ・教員個人の指導力向上だけでなく、ミドルリーダーとして学校全体を見通し、学校運営の視点を持った教育実践を行うことができる「ミドルリーダー育成講座」を実施しました。
- ・不登校や特別支援、授業改善等、本市における喫緊の課題に応じた内容に対応する研修講座を実施しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

教育センター

- ・新規採用教員の増加による授業力向上の必要性や保護者対応、不登校児童生徒の増加等、様々な教育課題がある中で、本市における喫緊の課題に応じた内容に対応する研修講座を実施するとともに、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、引き続き受講者のニーズに合った研修講座を構築する必要があります。

(2) いじめ防止や児童虐待、ヤングケアラーに関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります。

【令和6年度の取組実績】

学校教育室

- ・いじめの未然防止、早期発見対応のため、生徒指導推進委員会を開催し、生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の在り方等をテーマとした研修を行いました。(年間6回)
- ・必要に応じて名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校に派遣し、支援が必要な児童生徒と関係機関を接続するなどの支援を行いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

学校教育室

- ・いじめ問題や、児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対する早期の対応が必要です。

(3) 発達に支援を必要とする子どもへの支援体制と家族への相談体制を強化するため、関係職員の専門性の向上を図ります。

【令和6年度の取組実績】

子ども発達支援センター

- ・保育、教育の発達支援コーディネーターや関係機関の支援者、また、職員に対して発達障害や制度、施策等の理解を深めるため、専門家や学識経験者による研修会を実施しました。
- ・関西医科大学寄付講座として、支援者を対象に、病気や障害のある子どもの”きょうだい”の抱える思いに気付き、きょうだいや保護者への支援について学ぶための研修会を実施し

ました。また、関係機関の職員を対象とした研修会を実施しました。

- ・個別乳幼児特別支援事業に関する研修会として、保護者、関係機関の職員を対象とした研修会を計3回実施しました。
- ・すずらん台小学校の教員を対象に、運動に課題のある子どもへの指導と支援をテーマに発達支援研修会を実施しました。
- ・保育所(園)、幼稚園、こども園発達支援コーディネーター研修会を計5回実施しました。
- ・保育・教育の発達支援コーディネーターを対象とした合同研修会を実施しました。
- ・子ども発達支援センターの職員による出前講座、講師派遣等を計13回実施しました。

学校教育室

- ・必要に応じて名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校に派遣し、支援が必要な児童生徒と関係機関を接続するなどの支援を行いました。
- ・特別支援教育について、若い教職員へのスキルアップや研修会を行いました。また、児童生徒の状況を丁寧にアセスメントし、個別の指導計画を基に個に応じた適切な支援を行いました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども発達支援センター

- ・近年子どもを取り巻く環境は、社会の急激な変化とともに複雑に変わっています。そのため、支援者としてより高い専門性が求められています。
- ・引き続き、支援者の専門性向上のための研修会の機会を保障していく必要があります。

学校教育室

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加とともに対応も複雑化しているため、教職員が共に情報を共有し、進めていくことが必要です。若い教職員が増えている中、教職員の困り感や思いを出しやすくする場を設定したり、研修会を充実を図るとともに、スキルアップにつなげていく必要があります。

Ⅲ 守られる

子どもの健やかな育ちを守るために

条例第12条 子どもは、安心して育つために、虐待をはじめ、身体的及び精神的に有害な環境から保護される権利を有するとともに、プライバシーが守られ、名誉及び信用が傷つけられないことが保障される。

行動計画

市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。

1. いじめ、虐待はしません、許しません

人をいじめることは人間として許されない行為です。いじめ・虐待から子どもを守る体制の充実、地域との連携強化を進めます。

(1) いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てます。

【令和6年度の取組実績】

学校教育室

- ・各学校の生徒指導体制の充実と中学校区及び学校間の連携・協働を図るため、生徒指導推進委員会を開催しました。(年間6回)
- ・学校の教育相談体制を充実を図るため、教育相談担当者会を開催しました。(年間1回)
- ・市内全ての小中学校の児童生徒に対して学期に1回以上のいじめアンケートを実施しました。
- ・「学級満足度調査(Q-U)」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインを教師が早期に把握し、児童生徒の個々の支援方法や今後の学級経営について学校全体で確認し、未然防止や早期発見、早期対応に取り組みました。(年間2回)

【令和6年度の取組実績に対する課題】

学校教育室

- ・自他を尊重した人間関係の育成や対人関係スキルを身に付けるため、児童生徒理解に基づいた指導及び支援の充実を図る必要があります。

(2) 虐待についての理解を深める啓発活動を行います。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・11月の児童虐待防止推進月間に、広報なばりに児童虐待の防止・情報提供に関する記事の掲載をしました。また、新たな取組として、児童虐待防止及びDV防止啓発のメッセージを録音したCDを作成し、企業・事務所・スーパー等店舗、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会関係機関(学校、保育所等を含みます。)約250か所に配布しました。きんがすECO通り(市道名張駅東西連絡線)の展示ケースや市内学校・保育所、市役所庁舎等、約90か所にポスターを掲示しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・これまで街頭啓発、警察や銀行の建物のライトアップ等様々な啓発を行ってきました。今後ともこれまでの取組を継続しつつ、新しい啓発手法を検討し積極的に啓発活動を行っていく必要があります。

(3) 地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、「代表者会議」を1回、「実務者会議」を5回、「ケース検討会議」を14回行い、関係機関との連携や役割分担等の協議を行いました。関係機関を対象に研修会を実施しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・児童虐待は、様々な要因により発生するため、どの家庭でも起こる可能性があり、内容も複雑化しています。そのため、相談、対応する職員のスキルアップを図り、関係機関との連携強化を行う必要があります。

2. 地域とともに子どもを守ります

今、子どもを取り巻く社会では、子どもの健全育成に有害な事象が増えています。地域と連携して有害な環境や犯罪、事件から子どもを守る取組を進めます。

(1) 有害図書や薬剤など、子どもを取り巻く有害環境の浄化を進めます。

【令和6年度の取組実績】

文化生涯学習室

- ・「子どもを守る家」への協力者を増やすため、地域への呼び掛けを行い、合計2,186件の登録数となりました。地域ぐるみで不審者や危険から子どもを守るために努めています。
- ・「名張少年サポートふれあい隊」では、年間76回のパトロールが行われ、延べ582人が参加しました。また、サポートふれあい隊、市青少年補導センター、名張警察、学校等の関係機関、団体等の合同でのパトロールや、祭り開催時の祭礼パトロールを行い、子どもたちの安全を守りました。
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせた「社会環境整備大作戦」が7月に行われ、市内のコンビニやゲームセンター、カラオケ店、たばこ・酒類販売店など計63店舗へ訪問し、青少年の健全育成へ協力を要請しました。
- ・青少年補導センターにおいては、平日の午後にパトロール活動を行ったほか、月1回の有

害図書回収において、合計588点の有害図書を回収しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

文化生涯学習室

- ・子どもたちが巻き込まれる事件や犯罪が多様化、巧妙化してきています。より多くの大人が見守ることで、未然の防止につながっていますが、発見が難しくなっている現状があります。
- ・SNS等インターネットを通じた事件に巻き込まれるケースが全国的に増加傾向にあります。被害に遭うことや、気付かないうちに子どもが加害者になってしまうおそれもあるため、啓発や学習機会を増やす取組の強化が望まれます。

(2) 子どもの安全を確保する取組を進めます。

【令和6年度の取組実績】

保育幼稚園室

- ・保育施設における「危機管理マニュアル」の自然災害や事故防止をはじめ、衛生、看護、不審者、給食、情報管理、児童虐待に関する危機管理については情報提供や支援を行い保育施設等の危機管理についての理解を深めるとともに子どもを見守り、育てる組織の構築を目指します。
- ・「不適切保育防止のためのガイドライン」を作成し、市内の保育施設を対象に研修会や交流会を実施し、保育士の関わりについて考えました。
- ・令和7年度から食物アレルギーの対応について部分除去から完全除去食の提供に切り替えるために、生活管理管理指導表や名張市保育施設給食における食物アレルギー対応マニュアル策定し、安心安全な給食の提供に向けて取り組みました
- ・行政懇談アンケートを実施し、道路や公園等、園に通っている保護者の声として、保護者の目線から危険箇所などの意見の集約と関係機関へつなげました。

学校教育室

- ・全ての学校において、学校における危機管理マニュアル(「緊急時の対応」「台風時の対応」「南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応」等)の見直しや更新を行い、子どもの安全確保を図りました。
- ・教職員・保護者・地域ボランティア・スクールガード等による、街頭での登下校の見守りの実施や、安全マップの見直し等を実施し、児童生徒の交通安全や防犯を目的とした安全確保を図りました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

保育幼稚園室

- ・危機管理マニュアルをはじめ、食物アレルギー対応マニュアル、感染症マニュアル、事故

防止発生時のガイドラインなどのマニュアルの周知徹底と、新たな取組や変更に伴う園独自のマニュアル作成の実施の把握が課題です。

- ・子どもが不慮の事故にあった際に適切な救急処置ができるよう、職員を対象に知識と技術の習得の機会を拡充し、組織として対応に当たれるように継続した研修が必要です。
- ・災害や不審者等の対応等については、地域と連携し、地域ぐるみでの取組が必要です。
- ・完全除去対応については、各施設の状況に応じて対応しています。全てのアレルギー児に対して把握し安心安全な食事提供を徹底していくことが必要です。

(3) 喫煙防止、薬物乱用防止教育や性教育、デートDV防止教育など、子どもに身近で、より深刻な課題に取り組みます。

【令和6年度の取組実績】

人権・男女共同参画推進室

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」の運動期間に係る啓発として、DV防止啓発の街頭啓発、市内企業に向けてDV防止啓発及び児童虐待防止のためのメッセージ啓発、パネル・ポスター展示、啓発チラシの配布等を行いました。

健康・子育て支援室

- ・自分の身体や生殖、生命の誕生について知り、いのちの大切さを学ぶとともに、自分の心と身体や他者を大切にできるようになることを目的に小中学生対象に性教育を実施しました。
- ・小学生対象には、受精卵から、いのちの誕生、プライベートゾーン等の内容について、中学生に対しては、生殖、生命の誕生、二次性徴、性感染症、多様な性の在り方、デートDV防止等の内容を実施しました。
- ・保護者や学校、まちの保健室や、健康・子育て支援室が相談できる場であることも同時に伝えました。小学生:5校5回 129人、中学生:4校10回 1,461人
- ・健康教育として、成長期に必要な栄養や運動について知ってもらうことを目的に、骨の話を小学校1校、また、栄養の話を小学校1校で実施しました。

学校教育室

- ・伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師等、専門的な知見を持った方や機関と連携し、中学校に加え小学校の子どもの安全や健康を守る指導を推進しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

人権・男女共同参画推進室

- ・暴力は、その対象の性別や年齢、加害者・被害者の間柄を問わず決して許されるものではありませんが、特に性犯罪、性暴力、セクシュアルハラスメント等の女性に対する暴力は、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力をなくすための啓発を、引き続き行っていく必要があります。

健康・子育て支援室

- ・性教育の内容を学校の授業の中で伝えるには、一度に対象とする人数が多い場合や、授業の時間数が少ない場合があり、十分に伝えられていないことが懸念されます。
- ・健康教育を希望する小中学校が、性教育に比べて少ないです。

学校教育室

- ・子どもの安全や健康を守るための指導を、中学校に加え小学校の低年齢から、発達段階に応じた学習することが大切になってきています。そのために、引き続き、小学校にも薬物乱用防止教室等の開催を推進していく必要があります。

(4) 子どもの権利侵害に対する相談、援助及び救済体制を充実します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・子ども相談室で相談を受け付けた件数は20件、延べ件数は33件でした。子どもの権利の救済を求める申立ては1件あり、内容の審査を行うため、子どもの権利救済委員会を2回開催しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・相談方法として様々なツールを提供しているものの、電話相談が最も利用されている状況です。より多くの人に多様な相談窓口の存在を知ってもらうため、更なる啓発が必要です。

IV 参加する

子どもが自ら社会に参加するために

条例第13条 子どもは、自由に自己の表現や意見を表明する権利を有し、そのための十分な機会が得られ、また仲間づくり及び健全な集いの自由が認められる。

行動計画

市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。

1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます

子ども自身が考え、行動することが「生きる力」となります。子どもが受身でなく能動的に活動できる機会と場の提供が子どもを育みます。

(1) 市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議(ばりっ子会議)の運営を子ども条例推進事業として事業委託しました。ばりっ子会議を7回開催し、「通学路や公園のごみを減らし、きれいな街にしたい」、「名張市の名物をもっと広めてほしい」という子どもたちの意見を、皇學館大学のCLL事業を活用し、皇學館大学の学生の協力の下、提言書として市長に提出しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

・少子化や習い事の多様化により、ばりっ子会議参加児童数が減少の傾向にあります。

(2) 子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援します。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

・子どもの権利を考える週間に「ばりっ子モール」を開催しました。お客様として200人程を招待して、銀行、文房具屋、カフェなどのお店をばりっ子会議に参加している子どもたちが中心となって運営しました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

・ばりっ子会議はMIK運動推進委員会、名張Kidsサポータークラブ、皇學館大学の学生に協力していただいておりますが、ばりっ子モールの開催当日は、来場者数に対して人手不足となっている状況です。

(3) 学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させます。

【令和6年度の取組実績】

学校教育室

・各学校・各中学校区の実態に応じて、学校運営協議会と児童生徒の代表が懇談をし、持続可能な地域づくり等幅広いテーマで、子どもたちの意見や思いを、地域で実現させていくための場づくりができました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

学校教育室

・引き続き、学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させ、子どもの自治的な活動の場づくりを進めることが大切です。

(4) 学級会、児童会等、子どもの自治的な活動を支援します。

【令和6年度の取組実績】

学校教育室

- ・児童生徒から出された意見を、児童会・生徒会主催のイベント等や運動会等の学校行事に反映することができました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

学校教育室

- ・引き続き、学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させ、子どもの自治的な活動の場づくりを進めることが大切です。

(5) 未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援します。

【令和6年度の取組実績】

こども支援センターかがやき

- ・市民センターや集会所等の施設で地域の人が集い、親子が気軽に遊ぶことのできる地域の子育て広場の充実と支援に継続的に取り組み、親と子、子ども同士、親同士、地域が交流する広場の提供を行いました。地域の子育て広場開催箇所数は15か所で延べ利用者数は3,810人でした。
- ・市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園の園庭や保育室を開放し「なかよし広場」を開催しています。親と子、子ども同士、親同士が交流する広場の提供及び園児との交流や子育て相談等を行っています。なかよし広場開催箇所数は13か所で延べ利用者数は1,282人でした。
- ・名張市子育てサークル連絡協議会への活動支援やサークル加入についての働き掛けを継続的に行いました。現在8サークル中2サークルが休会中です。今後も名張市子育てサークル連絡協議会と連携を取りながら、未就園の子どもや親が孤立しないように活動場所の提供や活動の支援を継続していきます。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

こども支援センターかがやき

- ・地域の広場関係者のための交流会を年2回開催し、各保育施設、地域関係者、行政等が集い課題を出し合い交流を深める取組を行います。
- ・子育てサークル加入者の減少とサークル運営の後継者不足が課題となっています。

2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

子どもが、様々な体験活動をすることは、子どもが自ら考え、判断し、行動する力や思いやりのある心を育みます。

市は、子どもを育てる活動を支援するほか、子どもの健やかな成長を図るため、子どもの様々な体験活動の充実や健全育成活動を進めていきます。

(1) 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。

【令和6年度の取組実績】

子ども家庭室

- ・名張小学校区放課後児童クラブの利用希望児童数増加に対応するため、令和7年度の開所に向け施設を増設しました。また、放課後児童クラブの抱える課題を迅速に解決するため、放課後児童クラブ連絡協議会に運営促進部会を設置し、保護者に対し土曜利用に関するアンケート調査等を実施しました。
- ・放課後児童クラブのスポット利用ができない児童の受入れを行うため、夏休み子どもの居場所バルーンを桔梗が丘西第1集会所において開設しました。
- ・なばりこども地域食堂ネットワーク連絡会を社会福祉協議会と共催で開催しました。また、同連絡会に加入する団体が「ふれあいフェスタ」で、子ども食堂を開催しました。

こども支援センターかがやき

- ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場を提供し、令和6年度も各広場事業を実施しました。開館日数は241日、延べ利用者数は16,579人でした。
- ・毎月1回実施の「親子で遊ぼう」では389人が参加しバルーンアートやおもちゃ作り、ミニミニ運動会、リトミックなどを親子で楽しみました。身近な素材で作ったり遊んだりできる簡単な遊びを楽しむ中で、親子だけではなく共に参加している親子や子ども同士、親同士の関わりが見られ、顔見知りになったり名前を覚え呼び合ったりするなど、つながりができています。
- ・毎月第1土曜日実施の「サタパパ広場～父親のための土曜子育て広場～」に令和6年度は310人が参加しました。父と子、祖父と孫と一緒に、さつま芋の苗植え、ミニミニ運動会、芋ほりなどを体験しました。土曜日は父と子が触れ合う時間となることで、父親の育児参加、母親の育児軽減にもつながっています。

学校教育室

- ・学校には登校できるものの、教室には入りにくい児童生徒に対して、必要に応じて校内で別室(校内教育支援センター)を準備し、担任と面談したり、他の教職員や教育センターの学校支援員をはじめ、教員OB、地域ボランティア、民生児童委員といった学校外からも協力を募り、学習を行ったりするなど様々な学習環境を充実させ、居場所づくりを目指しました。

市民スポーツ室

- ・学校体育施設等開放事業(市内19小中学校・滝之原・錦生・国津)では、143,588人の利

用がありました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

子ども家庭室

- ・放課後児童クラブの土曜日利用についてのアンケート調査結果を基に、放課後児童クラブの利用に係る保護者の選択肢が増えるよう検討しています。
- ・夏休み子どもの居場所開設の周知期間が短かく、利用したくても申し込めなかったという意見をいただいたので、新年度が始まる前に周知を行う必要があります。
- ・今後も市内にある子ども食堂と連携を図り、子どもの貧困状況を把握し、支援を行う必要があります。

こども支援センターかがやき

- ・出生数の減少や低年齢からの保育施設就園等から、拠点施設の利用が年々減少傾向であることが課題となっています。
- ・父親の参加率が年々増加傾向ではあるものの、まだ知名度が低いため、かがやき通信、ホームページ、ラジオ等広報での周知を強化し、積極的に参加を呼び掛けていくことが必要です。
- ・サタパパ広場事業後のアンケートの実施や父と子、祖父と孫が楽しめる遊びや内容の工夫、継続して参加していただけるようにし、父親の育児参加へとつなげていくことを検討しています。

学校教育室

- ・児童生徒とより良い人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所と人材の確保が必要です。

市民スポーツ室

- ・学校体育施設等開放事業において、複数の利用団体が年間開放の登録はしているものの、使用頻度が低い団体があり、新規団体が利用しにくくなっている可能性があります。

(2) 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。

【令和6年度の取組実績】

文化生涯学習室

- ・子どもの居場所づくりを目的に、放課後子ども教室の設置を働き掛けてきました。地域との協議の結果、令和6年度は新たに1教室が開設され8地域での実施となりました。
- ・子どもの体験活動情報誌「レインボー名張っ子」の発行に向けて、関係機関と協議しながら、年4回発行をしました。

【令和6年度の取組実績に対する課題】

文化生涯学習室

- ・放課後子ども教室は、全地域での実施に向けて、引き続き子どもの居場所づくりとして重要な事業であることを説明しつつ、順次協議を進める必要があります。
- ・「レインボー名張っ子」発行に向けての会議の開催がタイトなスケジュールとなっていたので、取材も含めて日程調整が必要です。

(3) 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身に付ける体験活動を充実します。

【令和6年度の取組実績】

農林資源室

- ・(市民親子体験農業さつまいもづくり)未就学及び小学校児童の親子を対象に「親子体験農業さつまいもづくり」を実施しました。19家族82人の参加があり、植付け、除草、収穫の一連の農作業を熟練した農業者の指導の下、体験いただきました。土と触れ合い、生産の工程に携わることで、親子の食や農への関心を高めるよい機会となりました。また、親子のコミュニケーションのみならず、他の参加者や農業者との交流が図れる場となりました。

◇植付作業 令和6年5月28日(日) 19家族(大人36人、子ども43人、計79人)参加

◇除草作業 令和6年7月28日(日) 12家族(大人25人、子ども27人、計52人)参加

◇収穫作業 令和6年9月29日(日) 19家族(大人38人、子ども44人、計82人)参加

- ・(はぐくみ工房あららぎ自主企画事業)はぐくみ工房あららぎは、地域資源を活用した木工をはじめとする各種体験により都市と農村の交流促進を図る施設であるが、地元講師の高齢化等により体験教室等は実施できませんでした。しかしながら、今後の事業実施に向けた検討を進めることができました。

- ・くにつふるさと館では地域住民の活動及び会合の場としての利用がありました。利用実績：258回 参加人数：2,167人

学校教育室

- ・中学校4校で職場体験学習を3日間の日程で実施することができました。
- ・市内全ての中学校でゲストティーチャーの招へいによる学習を実施しました。

市民スポーツ室

- ・令和7年2月23日(日)に第36回名張青蓮寺湖駅伝競走大会を開催予定でしたが、前日からの雪による路面の凍結で、急遽当日中止としました。なお、本大会の申込者数は430人でした。

図書館

- ・体験の場及び子どもが図書館や本と触れ合う場を提供するため、様々な事業を行いました。

◇おはなし会 実施回数(週1回)46回 参加人数436人

◇図書館まつり(おはなし大会) 実施回数2回 おはなし大会参加人数62人 ワークショッ

ブ参加人数37人

◇おはなしの国『おはなばたけ』(素ばなし) 実施回数(月1回)11回 参加人数74人

◇絵ばなし(新なばりの昔話) 実施回数(月1回)9回 参加人数72人

◇赤ちゃんのためのおはなし会 実施回数(月1回)10回 参加人数68人

◇子ども映画会 実施回数1回参加人数74人

◇親子ボードゲーム大会 実施回数1回 参加人数9人

【令和6年度 of 取組実績に対する課題】

農林資源室

- ・(市民親子体験農業さつまいもづくり)多くの親子の「農とのふれあいの場」となり、子どもたちの「食」への関心を高める良い機会となりました。一方、高齢化に伴い農業者が減少する中、担い手の確保が急務であることから、子どもが農業を体験することにより農業に対する理解を深めていただき、農業に関心を持っていただける事業展開を検討していく必要があります。
- ・(はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業)開設から20年余りが経過し、子どもや都市住民を対象とした各種体験教室(木工、わら細工、陶芸、草木染、つる編み、竹細工等)が地元講師の高齢化等により徐々にできなくなり、令和6年度は自主企画事業を一度も開催できませんでした。
- ・令和7年度以降の工房での事業実施に向けた検討を踏まえ、国津地区地域づくり委員会と連携し、工房でのイベント開催により子どもや都市住民が集い交流する場の創出が必要です。

学校教育室

- ・生徒の体験先になる企業等に協力を得ていく必要があります、職場体験実行委員会の開催を通じて、継続的な協力をお願いするとともに、実施に係る調整等を図る必要があります。

市民スポーツ室

- ・令和6年度は残念ながら天候不良のため大会を開催することができませんでしたが、令和7年度に開催予定の名張ひなち湖マラソン大会に向けて準備をしていきます。

図書館

- ・図書館の事業の推進に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報が必要です。
- ・読書離れが進む中、図書に触れる機会を増やすため、子ども向けのイベントや催しの充実が必要です。

該当事業リスト

生きる権利（１） [子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。]

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	人権教育の推進、啓発用映像教材等貸出し、人権学習会への講師派遣、子どもの権利学習
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業、子ども条例及び子ども権利週間の周知、子ども会議・子ども権利週間の企画、子ども条例の啓発
保育幼稚園室	こども支援センター「かがやき」事業、中高生と乳幼児との遊び体験
学校教育室	人権教育推進のための調査研究事業、道徳教育総合支援事業

生きる権利（２） [子どもの健康を守ります。]

担当室	該当事業
保険年金室	心身障害者医療費助成、一人親家庭等医療費助成、子ども医療費助成
医療福祉総務室	小児救急24時間365日の実施、産科を含む周産期医療の実施
障害福祉室	障害児居宅介護事業、障害児短期入所事業、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、日常生活用具給付事業、補装具の給付・修理事業、タクシー料金・ガソリン等燃料費の助成事業、障害児福祉手当（国）、育成医療、歩行訓練等事業、小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業
健康・子育て支援室	予防接種、不妊治療費助成事業、妊婦一般健康診査、母子健康手帳発行、乳幼児健康相談、歯科保健指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業、低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導、1か月児健康診査費用助成、4か月・10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児健康相談、3歳6か月児健康診査、養育医療の給付、事故防止の啓発、食育教育（アレルギー対応）、離乳食教室、電話・訪問等相談支援
子ども家庭室	子育て短期支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
保育幼稚園室	通常保育、地域子育て支援拠点事業、病児病後児保育、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、食育教育（アレルギー対応）、こども支援センター「かがやき」事業
子ども発達支援センター	発達支援教室、個別乳幼児特別支援事業、子ども発達支援推進費
学校教育室	特別支援教育体制事業、教育支援委員会
教育センター	食育、体力の向上

育まれる権利（１） [家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。]

担当室	該当事業
健康・子育て支援室	こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康相談、母子健康手帳発行、離乳食教室、わくわくすくすく交付金事業、マタニティストレッチ、パパの出産育児準備教室、妊婦のための支援給付、おむつで地域とつながる子育て支援事業、妊婦情報事前登録制度、名張市妊婦に対する遠方の分娩施設等への交通費助成事業、産婦人科・小児科オンライン相談
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業、子育て短期支援事業、母子生活支援施設・助産施設への入所、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ブックスタート事業、母子父子自立支援員設置、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金

該当事業リスト

保育幼稚園室	地域子育て支援拠点事業、一時保育、こども支援センター「かがやき」事業、ファミリー・サポート・センター事業
子ども発達支援センター	相談支援事業
住宅室	移住促進のための空家リノベーション支援事業、住宅に困窮している母子世帯または父子世帯・小学校就学前の子どものいる世帯・18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の市営住宅への優先入居、住宅に困窮している子育て世帯に対する若年層世帯向けの住宅提供
教育センター	子育て支援講演会
図書館	赤ちゃんのためのおはなし会

育まれる権利（2）[地域での子育てを応援します。]

担当室	該当事業
保育幼稚園室	地域子育て支援拠点事業、地域の広場、マイ保育ステーション、子育て支援員研修
文化生涯学習室	青少年ボランティアの養成
市民スポーツ室	学校施設開放

育まれる権利（3）[企業や市民団体の子育てを支援します。]

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	ワーク・ライフ・バランス
保育幼稚園室	事業所内保育事業、こども支援センター「かがやき」事業
学校教育室	地域ふれあい事業
文化生涯学習室	青少年健全育成事業

育まれる権利（4）[社会のルールを守り、自立する心を育みます。]

担当室	該当事業
保育幼稚園室	道徳性の芽生えを培う保育の推進、キャリア教育の推進、幼児交通安全教室、バリっ子ピカピカ小1学級体験プログラム
学校教育室	道徳教育総合支援事業、小中一貫教育推進事業

育まれる権利（5）[地域とともにある学校づくりを進めます。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	空き教室の有効利用
教育センター	学校生活支援ボランティア、学校運営協議会、地域学校協働本部事業

該当事業リスト

育まれる権利（６）[学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。]

担当室	該当事業
保育幼稚園室	通常保育、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、自然体験教育の実施
農林資源室	はぐくみ工房あららぎ自主企画事業、市民親子体験農業さつまいもづくり
学校教育室	ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト、地域ふれあい事業
教育センター	名張市小中学校音楽会、名張市学校・園・所美術展覧会、もみじのつどい、ちょっとホッとのお会（教育支援センター）、保育士・幼稚園教諭対象講演会、体力の向上
文化生涯学習室	名張市郷土資料館事業、「なばり学」施設見学事業
市民スポーツ室	名張ひなち湖マラソン大会、名張青蓮寺湖駅伝競走大会
図書館	おはなしの国『おはなばたけ』、絵ばなし（新なばりの昔話）、おはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会

育まれる権利（７）[困難を抱える子どもや家庭を支援します。]

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	日本語教室の開催、学習支援教室の開催、地域住民と外国人住民の交流支援、日本語教室ボランティア講師養成
地域包括支援センター	総合相談事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議、在宅医療介護連携推進事業、多機関協働事業
子ども家庭室	ヤングケアラー、子ども食堂
子ども発達支援センター	相談支援事業
学校教育室	生徒指導充実推進事業、学校における外国人児童生徒サポート事業

育まれる権利（８）[職員の専門性の向上を図ります。]

担当室	該当事業
子ども発達支援センター	発達支援研修会の開催
学校教育室	生徒指導充実推進事業、いじめ防止対策事業、特別支援教育体制事業
教育センター	保育士・幼稚園教諭対象講演会、幼児教育資質向上事業、各種研修講座

守られる権利（１）[いじめ、虐待はしません、許しません。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	虐待防止月間街頭啓発、要保護児童対策及びDV対策地域協議会、家庭児童相談
学校教育室	生徒指導充実推進事業、いじめ防止対策事業

該当事業リスト

守られる権利（２）[地域とともに子どもを守ります。]

担当室	該当事業
人権・男女共同参画推進室	DV防止啓発事業
健康・子育て支援室	性教育、健康教育
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業
保育幼稚園室	通常保育、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業
学校教育室	学校危機管理マニュアル、安全マップ、薬物乱用防止教室
文化生涯学習室	有害環境整備活動、補導・パトロール、子どもを守る家

参加する権利（１）[子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	子ども会議・子ども権利週間の企画、子ども権利週間行事（ばりっ子広場）
保育幼稚園室	こども支援センター「かがやき」事業
学校教育室	総合的な学習推進事業

参加する権利（２）[居場所を確保し、体験活動を支援します。]

担当室	該当事業
子ども家庭室	放課後児童対策事業、子ども食堂、子どもの居場所創生事業
保育幼稚園室	こども支援センター「かがやき」事業
農林資源室	はぐくみ工房あららぎ自主企画事業、市民親子体験農業さつまいもづくり
学校教育室	地域ふれあい事業、生徒指導充実推進事業
文化生涯学習室	放課後子ども教室、なばり子ども情報センター
市民スポーツ室	学校施設開放、名張ひなち湖マラソン大会、名張青蓮寺湖駅伝競走大会
図書館	おはなしの国『おはなばたけ』、絵ばなし（新なばりの昔話）、おはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会